

スポーツ少年団の将来像

日本スポーツ少年団

平成21年6月10日

スポーツ少年団の将来像

目 次

はじめに	1
I. 創設の理念	2
II. これまでのスポーツ少年団	
1. 発展を顧みて	2
2. 現状における課題	3
(1) 組織に関すること	3
(2) 団活動・運営に関すること	4
(3) 事業に関すること	6
III. これからの中のスポーツ少年団	
1. 理念の再確認と新たな視点	6
2. 今後の取り組みの方向性と活動目標	7
(1) 子どもたちのからだとこころを育てる	
① 子どもたちのからだを育て、体力の増進を図る	7
② 子どもたちのこころを育てる	8
(2) 子どもたちや地域社会のニーズに応える組織の構築	
① 子どもたちのニーズに応える組織	9
② 地域社会から期待され青少年の健全育成に貢献する組織の確立	10
a. 幼児期から青少年期までのスポーツを担う団体	10
b. 地域社会からの認知度の向上	10
c. 地域における育成母集団の役割の拡大	11
③ 地域スポーツクラブとしての発展	11
(3) 活動の更なる充実に向けて	
① 多彩な運動プログラムの提供と運動適性テストの活用	12
② 勝利至上主義偏重からの脱却	13
③ 団員の加入率アップと中高校生のスポーツ活動の促進	13
(4) 各種事業の展開	
① 指導者・リーダーの資質向上事業の充実	14
② 国内・国際交流活動を通した国際人の育成事業の推進	14
a. 国内交流活動の一層の促進	15
b. 日独交流の更なる発展	15
c. アジア諸国との交流促進	15
d. 全国各地の国際交流を支援	15
あとがき	17
資料編	19

はじめに

昭和 37 年の創設以来、スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを」を理念に掲げ、約半世紀の間、地域で地道な活動を行ってきた。その結果、スポーツ少年団は、地域そして指導者など多くの方々に支えられ、大きく発展することができた。それは、平成 20 年度の報告で、およそ登録団数 3 万 6 千団、団員数 90 万人、指導者数 20 万人の規模となり、日本最大級の青少年団体となっていることが何よりの証である。また、日本のスポーツ界にも多大な寄与をしてきたということができる。しかしながら、社会情勢の大きな変化の中、青少年を取り巻くスポーツや遊びの環境も大きく変化し、スポーツ少年団の活動にも様々な点で問題や課題が生じていることも事実である。実際にこのような声は、各級スポーツ少年団や指導者の皆さんから聞こえてくる。

そこで、日本スポーツ少年団では第 8 次 5 か年計画の中に、「スポーツ少年団の将来像の検討」を加え、平成 19 年度に将来像検討プロジェクトを立ち上げ、これからスポーツ少年団のあり方について検討を続けてきた。2 年間にわたるプロジェクト会議では、理念や課題に関する内容から指導方法に至るまで、多方面にわたる意見交換と議論が行われた。しかし、まとめにあたっては、具体的な内容に関する全てを表記することはできないため、ここではスポーツ少年団が抱える現状の課題を整理し、日本の青少年スポーツ事情を踏まえた上で、近未来ではなくその先を見据え、スポーツ少年団が進むべき方向性について示すこととした。

本文は、「創設の理念」、「これまでのスポーツ少年団」、「これからのスポーツ少年団」の 3 部から構成されている。「これまでのスポーツ少年団」では、スポーツ少年団の創設からの発展を顧みて、果たしてきた役割や現状における課題などについてまとめた。また、「これからのスポーツ少年団」では、理念の確認と提案、課題・社会情勢を踏まえたこれからスポーツ少年団の方向性と活動目標について提案している。この方向性と活動目標は、各級スポーツ少年団・指導者などスポーツ少年団に関わる全ての人々が、同じ課題意識と努力目標を共有し、スポーツ少年団を発展させていこうとするものである。

また、「21 世紀の国民スポーツ振興方策」（日本体育協会 H20.3.5 改定）においても今後の課題として、「スポーツ少年団組織の拡充」、「日常的な活動内容の充実」、「全国的・国際的スポーツ交流事業の推進」、「登録制度の改革」、「スポーツ少年団指導者の資質向上」などの事項があげられている。

今後は、今回提案した将来像を踏まえるとともに、「21 世紀の国民スポーツ振興方策」の指摘事項などを考慮し、スポーツ少年団に関わる全ての人々が一丸となって、スポーツ少年団の充実・発展及び諸課題の解決に全力を挙げて取り組んでいく必要があると考える。

また、日本スポーツ少年団においても各都道府県スポーツ少年団との連携を一層緊密に図りつつ、専門部会のみならず青少年スポーツ振興プロジェクトなどで様々な課題に対応していきたいと考えている。

スポーツ少年団の将来像

I. 創設の理念

東京オリンピックを2年後に控えた1962年（昭和37年）6月、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」、「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる」ことを理念に掲げ、スポーツ少年団は創設された。これは財団法人日本体育協会創立50周年の記念事業という位置づけでもあった。

また、活動の指針として掲げた「スポーツによる青少年の健全育成」は、スポーツ少年団の目的であり、まさに日本社会に向けての約束と言っても過言ではなかった。

スポーツ少年団の組織作りは、既に青少年スポーツにおいて歴史と実績があり、地域に根ざした活動をしているドイツのスポーツユースメントやスポーツクラブを参考に進められた。そのため、地域社会全体で子どもたちを育てることをねらいとして、スポーツ少年団の活動拠点は地域社会の中におかれ、社会教育の一環として取り組むこととなった。

当時の日本は経済成長の真っ直中で、都市部を中心に社会情勢が大きく変化していた。その中で、子どもを取り巻く環境も急激に変化し、遊び場の減少、学歴社会の過熱、遊び仲間の減少などが加速していた。そのような社会的背景の中、スポーツ少年団の創設は時代に求められたものであったといえる。

II. これまでのスポーツ少年団

1. 発展を顧みて

創設当初は22団、中学生を中心とした団員数753人からの出発であったが、高度経済成長及びオリンピックによる国民のスポーツへの関心の高まりに支えられ、スポーツ少年団は広く社会に受け入れられ順調に発展してきた。その背景には、子どもたちの遊びの環境が著しく悪化したこととも考えられるが、スポーツ少年団そのものが指導者をはじめとする関係者の努力によって地域に受け入れられ、地域社会に育てられた結果といえる。そして、平成20年度現在では、登録団数36,000団、団員数90万人、指導者数20万人を擁する日本最大の青少年スポーツ団体となった。

スポーツ少年団は、身近な地域に設立され、そこには子どもたちだけでなく、指導者や育成母集団といった多くの大人たちが関わり、スポーツを実践する人々を増やし、スポーツコミュニティを形成してきた。そうした中で、団員からリーダーへ、そして指導者へと継続的に展開している実例も各地でみられ、人が育ち、次の世代の人を育っていくというシステムが構築されたといえる。そして、団員の中からはトップアスリートも育ち、日本の競技スポーツの発展にも寄与してきた。

また、スポーツ少年団の活動内容は、スポーツ活動だけにとどまらず、国内外の交流活動、地域への奉仕活動など多岐にわたり、まさに全人教育の場を提供してきたと

いうことができる。

発育期にある青少年にとって、スポーツ活動が身体の発育や健康、人間形成に好影響を及ぼすことは明らかであり、この時期にスポーツに親しむことは、その後の生活の中にスポーツが様々な形で取り入れられるためにも非常に重要なことである。つまり、生涯スポーツの実践の場を提供するとともに、その芽を育てるという役割をスポーツ少年団は担ってきたわけであり、その活動は、健康で文化的な生活を営む権利を保障することにも通じることになる。こうしたスポーツ少年団の役割や社会の期待に応えるためには、スポーツ少年団指導者の高い資質や能力が求められることとなり、指導における自己研鑽と十分な配慮が求められ、その研修の場も様々な形で提供されできている。

2. 現状における課題

スポーツ少年団は創設以来46年が経過し、社会情勢や青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、当然のごとくスポーツ少年団をめぐる諸事情も変動してきている。今日では、団員の減少や競技団体との二重登録などスポーツ少年団内部の課題だけではなく、他団体や地域社会との連携が必要とされる課題などが生じている。これらの課題を整理してみると、以下のように分類される。

(1) 組織に関すること

スポーツ少年団という組織として、その運営形態や他の関連団体との連携をめぐって次のような課題が生じてきている。

① 理念・目的の再確認

競技性を強く追い求めた指導を行っているスポーツ少年団があったり、小学生という限られた年代の団員が9割を超えている現状を踏まえ、スポーツ少年団がさらに発展していく上で理念・目的はどうあるべきか再確認する必要がある。

② 名称の検討

女子拡大プロジェクトでも「スポーツ少年団」の名称変更が提案された（平成14年）が、今後とも地域から認知され、男女を問わず誰もが加入しやすい名称について検討する必要がある。

③ 組織の円滑な運営のための財源確保

都道府県、市町村などにおいて行政から補助金、人的サポートなどの様々な支援が行われてきた。しかし、経済不況、市町村合併などにより行政からの支援を得られなくなってきたのが現状であり、登録料も含めた自主財源の獲得策について検討する必要がある。

④ 総合型地域スポーツクラブとの関わり

創設当時、ドイツのスポーツクラブを参考にしたことから、スポーツ少年団を

核とした総合型地域スポーツクラブへの発展が期待されているが、現状では小学生の団員登録が大半であること、また行政主体のクラブづくりが行われていることなどにより、スポーツ少年団との連携が図りにくいなどの様々な問題が生じている。これまでスポーツ少年団がどのような関わり方をすれば良いのかについて検討されてきたが、地域の実情に委ねられているのが現状である。

今後「21世紀のスポーツ振興方策」に提言されているように、地域に密着したスポーツクラブとしてどう発展させていくか一歩踏み込んだ検討が必要である。

⑤ 競技団体及び青少年団体との連携の強化

競技団体との二重登録問題の解決や各種事業を推進していく上で、競技団体及び青少年団体との協力体制の強化は欠くことができないものであり、組織の基盤の充実を図るためにも相互理解の方策が求められている。

⑥ 中学生・高校生の加入促進

平成20年度現在、中学生の加入率2.7%、高校生以上の加入率0.13%という現状である。多くの団で小学校卒業時に退団していることが一つの原因として考えられている。

また、地域スポーツクラブとしての展開を図るうえでも、リーダー制度等の見直しを含めた幅広い年齢層の加入促進のため新たな方策を検討することが必要となっている。

⑦ 学校及び行政との関わり方の充実

団員の拡充、活動の活発化を図る上でも学校との関わりは必要不可欠なものである。一方、行政からの支援もスポーツ少年団の充実・発展には不可欠であり、今後とも学校及び行政に対する理解と協力を得るための方策が求められる。

⑧ 市町村スポーツ少年団の強化

団活動は単位団と直結した市町村スポーツ少年団の活動が根幹であるが、近年行政からの直接的なサポートがなくなりつつあるなど、組織の弱体化が指摘されている。市町村スポーツ少年団の基盤整備とともに、活動の活性化に向けた方策を検討していく必要がある。

(2) 団活動・運営に関するこ

各団員の活動の拠点となる単位団をはじめ各級スポーツ少年団の活動・運営については次のような課題があげられる。

① 勝利至上主義偏重からの脱却

全国大会の開催により、実施種目の登録者の増加や団員の競技技術の向上などが図られてきたが、試合に勝つことだけを目的とした指導および活動が多く見受けられるようになってきている。理念や目標の共通理解をどうしていくかなどについて検討する必要がある。

② 多様なスポーツ活動

子どもの成長、体力問題等を考えるとバランスの良い活動内容が求められる。単一種目の団にあっても、様々なスポーツや運動そして遊びを取り入れた指導をするなど多彩な活動が期待される。

また、年代に応じた活動プログラムの開発も必要である。

③ 指導者の養成ならびに研修のあり方

子どもたちの多様なニーズに対応するためにも、指導者の資質の向上と人員の確保を常に図ることが必要である。スポーツ少年団指導者として資格講習会に参加することはもちろん、スポーツドクターやスポーツ栄養士などの専門家と連携をとり、日々研鑽することが必要であり、養成・研修の内容や方法を再検討するとともに、参加率をどう向上させるかなどについて検討する必要がある。

④ リーダー養成のあり方

小学生年代での退団あるいは学校での部活動などにより、単位団において中高生年代の団員をほとんど見ることができないのが現状であり、シニア・リーダーの養成数も減ってきている状況である。将来の指導者を養成・確保する観点からも、日常の団活動の中でリーダーとしてどのような活動を促し育成していくのかについて、具体的に検討し取り組んでいく必要がある。

⑤ 育成母集団の育成と活用

育成母集団は、現在 80.6%の団で結成されているが、その大半は父母会的な活動にとどまり、地域への浸透度は低い状況である。地域の人々と一体になって団の育成を図ることはもちろんあるが、地域とのパイプ役としての活動を一層促進するための方策を検討する必要がある。

⑥ 対象年齢の拡大（幼児の加入）

現在、団員の対象年齢は小学生以上となっているが、幼児期の運動活動の減少等による体力低下の問題、幅広い年齢層の子どもたちを含む地域の諸活動の中心として活動していく必要性などを考慮すると、加入年齢を引き下げる必要となる。

そのためには、活動プログラムや指導体制の充実を図りつつ登録規定の変更についても検討する必要がある。

⑦ 活動場所の確保

単位団の主な活動施設としては、学校が 72%余りと大部分を占めているが、利用に当たってはスポーツ少年団同士あるいは他団体と重複して十分な活動場所を得られない状況が見られる。学校や行政機関に対して一層の少年団体に対する理解を得るとともに、利用各種団体間との話し合いによる利用システムを構築する必要がある。

(3) 事業に関すること

団活動の充実・活性化のために、日本スポーツ少年団では各種事業を推進しているが、現状においては次のような課題があげられる。

① 指導者・リーダーの養成研修（資質の向上・人員の増加）

指導者の資格保有率は 55.2%（平成 20 年度）と年々増加傾向にあるが、全指導者の半分程度にとどまっている。また、シニア・リーダーの認定者数は 10 年程前には 200 人を超えていたが、平成 20 年度は約 130 人と減少の一途をたどっている。

従来から、指導者制度、リーダー制度のあり方の検討が行なわれているが、その実現に向けた具体化が急務となっている。

② 国内交流活動のあり方

全国スポーツ少年大会の参加者の低滯、全国及び各地での競技別交流大会における過熱化などが問題として指摘されており、大会のあり方、実施内容の再検討が必要となっている。

③ 国際交流活動のあり方

日独同時交流派遣団員の減少、受入における年齢層のギャップ、補助金カットなどによる経費の個人負担増加などの問題が生じている。

その都度対応策が検討されてきたが、グループ編成、派遣期間の短縮など、抜本的な改革についての検討が必要となってきている。

④ 内外への広報活動のあり方

スポーツ少年団そのものの PR を主体に広報活動を行なっているが、今後は指導のあり方などの啓発活動や、団活動の充実・活性化に向けた幅広い広報活動の内容や方法について検討していく必要がある。

これらの課題には、現行の第 8 次育成 5 か年計画において既に検討されているものや、具体的な事業が進められているものもある。心身の健全な発達と豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するスポーツクラブとしての充実を図る上でも、これらの課題解決のため継続的に対策を講じていく必要がある。

III、これからの中のスポーツ少年団

1. 理念の再確認と新たな視点

スポーツ少年団には、先に述べた様々な課題に加え、未だに地域社会全般にわたってスポーツ少年団の存在意義、活動の有効性が十分理解されているとは言い難い現状がある。加えて、社会情勢の変化から子どもたちのスポーツ環境も決して良いとはいえない。これらを考慮すると、今まで進めてきたスポーツ少年団の活動方針を見直すとともに、新たな視点や方策を打ち出す必要性が生じてきている。つまり“スポーツ少年団の改革”が、今、まさに求められているといえる。

まず、創設以来、約半世紀が過ぎた今日、改めてスポーツ少年団の活動指針となる“理念”について再確認してみる必要がある。先にも述べたように、これまでのスポーツ少年団を振り返ってみると、社会そして子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、スポーツ少年団の活動は青少年のスポーツ環境をつくり、スポーツの楽しさ・素晴らしさを伝える役割を担ってきたといえよう。その反面、様々な課題を抱え活動しているのも事実である。しかしながら、これから時代を担う青少年の育成を考えるとき、従来からのスポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供し、こころとからだの育成を図る」については、生涯スポーツ社会の実現や、将来の社会を支える青少年の育成という観点から、今後も変えてはならない”原理”といえる。

一方、人間として生きていく上でのマナーやエチケット、あるいは様々な年代の人との関わりなどの社会性を養うという観点からすれば、スポーツ少年団の活動は益々社会から期待されるものと思われる。特に、スポーツ少年団の活動が社会的な機能をより一層発揮できたとき、つまり社会貢献が実現できたとき、地域から大きな評価を得ることになると考えられる。そのためにも、理念に基づいた活動指針であるかを再確認するとともに、地域社会で、そして地域の多くの人々と一体となって青少年を育てていくという姿勢と対策が一層必要となる。

更に、グローバル化する世界状況に対応するとともにこれから日本を支える人材を育成するという重要な役割を担う組織として、その中心にスポーツ少年団が存在していくことを念頭に置く必要がある。

そこで、からの日本スポーツ少年団の理念として、以下の3点を掲げることとしたい。

「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」

「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる」

「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」

2. 今後の取り組みの方向性と活動目標

新たな視点を加えた日本スポーツ少年団の理念（前項）は、団活動を開催する上の根本的な考え方である。これを踏まえ、まず、スポーツ少年団の主たる構成員である子どもたちのからだとこころの成長をどう促していくか、そして、からのスポーツ少年団はどうあるべきなのか。より一層の改善や対応が求められる課題とその対応策、及び新たな取り組みとして必要と思われる内容について提案する。

（1）子どもたちのからだとこころを育てる

① 子どもたちのからだを育て、体力の増進を図る

日本のスポーツ界あるいは社会におけるスポーツ少年団の役割は、地域におい

て青少年にスポーツの楽しさを伝えることであり、スポーツ人口を拡大することである。つまりそれは、地域における生涯スポーツの実践の場を作ることである。このように継続的にスポーツが実践できれば、その成果の一つとして体力の向上が期待できる。体力は、スポーツだけでなく生活や様々な活動を営む上で、その基盤となるものである。

文部科学省の調査では、子どもの体力低下は 1975 年（昭和 50 年）頃から始まったといわれ、1985 年（昭和 60 年）頃から全ての体力要素で低下が始まった。2007 年（平成 19 年）には、子どもの体力低下に歯止めがかかったと報告されたが、現在の子どもの生活環境において体力が落ちるところまで落ちたと考えるのが妥当であると思われる。また、同調査から運動をよくしている子とほとんどしない子に二分化していることも報告され、これらの子どもたちの体力には大きな格差（体力の二極化）が生じていることが明らかとなった。

その原因の一つとして学校週 5 日制の導入に伴い生活の中に生まれた時間を利用できなかったことが考えられている。したがって、子どもが積極的に外で遊び、スポーツができるような有効な打開策を全国的に展開しない限り、特にこの体力の低い現状は今後も変わらないものと考えられる。

一方、2004 年（平成 16 年）の日本スポーツ少年団の調査では、スポーツ少年団に所属する団員の体力は、1975 年（昭和 50 年）頃の団員と比較してほとんど変わらないことが明らかとなった。つまり、運動習慣のある子の体力は、決して落ちていないということであり、それを実現しているのがスポーツ少年団ということである。

しかしながら、スポーツ少年団に所属する団員数は年々減少する傾向にあり、このままでは日本の子どもたちの体力を維持増進することが困難となる。そういった意味からも、団員数の減少傾向を食い止め增加につなげるために、市町村スポーツ少年団や単位団における活動の見直しが急務と考える。全国の団員数を増加させ、スポーツ少年団の活動を充実・継続することができれば、全国的な子どもの体力低下に歯止めをかけ、体力を向上させることも可能となる。

② 子どもたちのこころを育てる

急激な社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わった。すわなち、核家族化や保護者共働きによる家族と過ごす時間の減少、共同体意識の希薄化などに起因する子どもの犯罪の多発と外遊びの制限、自動車の普及と交通事故の増加により激減した身近な遊び場所など、子どもたちが遊んだりスポーツをしたりすることも含めてその生活環境が悪化してきている。これらることは単に身体活動量の減少による体力低下だけではなく、子どもたちのこころの成長にも大きな影響を与えている。

本来家庭において学ぶべきである人間関係の基本が同居祖父母の不在や兄弟姉妹の減少、軋の不徹底などにより十分なされておらず、子どもたちが社会に出て活動する上で大きな問題となっている。社会生活を営むためのこころの準備段階である家庭教育の後退は、社会通念やモラルの低下につながり集団生活において自己を処することができます、ひいては社会から容認されないまま孤立化に到る危険性をはらんでいる。また、家庭だけにとどまらず地域教育力の低下も著しい。家庭教育を補い青少年の健全育成を担っているはずの地域が、子どもたちのこころの成長に寄与できなくなってきた。これらのこととは、子どもたちのコミュニケーション能力を低下させ、感動するこころや喜び・いたわり・優しさなどといった子どもの時期に醸成されるべき精神的な成長を阻害する結果を招くことになっている。

スポーツ少年団は、障害を持った子どもを含む全ての子どもたちに開かれた組織である。それは、団員・指導者・リーダー、そして育成母集団(保護者・地域住民)が子どもたちを中心に参集する集団である。様々な年齢の子どもや大人が一緒に活動することで、家庭や学校ではできないことを経験し社会性を身につけることができる。また、スポーツ少年団は、スポーツ活動だけにとどまらず交流活動や学習活動、社会活動などを実施しており、これらも子どもたちの心の成長には欠かせないものである。そして、スポーツは、ルールを遵守することにより成立するものであり、集団でからだを動かすことを通じて子どもたちの全人的で健全な育成を日常生活以上に促す効果がある。

(2) 子どもたちや地域社会のニーズに応える組織の構築

① 子どもたちのニーズに応える組織

スポーツ少年団の役割は、一人でも多くの青少年にスポーツの機会を提供し、健康づくり、体力づくりに貢献することはいうまでもない。

しかし、指導者・保護者の中にはスポーツエリートの養成、競技スポーツへの入り口、スポーツタレントの発掘がスポーツ少年団の役割だと考えている人も少なくない。実際、子どもたちのスポーツニーズの中には競技志向の強い子もいるであろうし、才能を持った子も存在する。これらの子どもたちの適正を伸ばすことも、日本のスポーツのためには大切なことである。そのためにも、競技団体や行政などの連携を深め、子どもの将来を見据えた長期的で一貫したスポーツ指導ができるシステムを構築していくことが求められる。

このようにスポーツ少年団は、子どもたちの年齢や能力を考慮した様々なスポーツニーズに応えられる組織として再構築する必要がある。

② 地域社会から期待され青少年の健全育成に貢献する組織の確立

スポーツ少年団は、活動拠点を地域社会に置く、地域の青少年のための団体である。これはまさに、スポーツ少年団の理念であるが、現状の各単位団活動の中には、選ばれた少數の団員のためだけの活動になっており、独りよがりの閉鎖的な団活動になっている例も少なくない。このような団活動は本当に地域に受け入れられているとは言い難い。本来のスポーツ少年団は、地域の子どもや保護者にとって、気楽に参加できる環境や活動内容が整備された団体として構築される必要がある。そのために必要と思われる組織としての取り組みの指針について提案すると以下のようなものがあげられる。

a. 幼児期から青少年期までのスポーツを担う団体

スポーツ少年団活動は、基本的な動きの習得、つまり動きづくりなどを通してスポーツや運動の楽しさや喜びを体感させるとともに、子供たちの体力の向上にも重要な役割を果たしていることはいうまでもない。しかし、昨今の小学生の中には上手にボールを投げられない子や、ジャンプができない子を見かけることも多い。これは幼児期の子どもたちの遊びが、質や内容において大きく様変わりしていることを意味しており、現代社会の中に運動やスポーツを本質的に楽しめる諸条件が整っていない状況にあることを物語っている。

このような状況に対処するために、幼児期の子どもたちに運動することの楽しさ、喜びを伝え、小学生の時にストレスなくスポーツ活動に取り組んでいけるようになることが大切になる。そのためにはスポーツ少年団の対象年齢を幼児まで引き下げ、運動遊びの楽しさを幼児と共に親にも伝えていくことは、極めて重要なことである。これに対応するためには、幅広い年齢層の子どもたちの指導を行える指導者が不可欠であり、これから指導者の養成システムを再構築する必要がある。

また、中高校生になってもスポーツ活動を継続できる環境づくりも極めて重要である。中・高等学校部活動の休部や廃部が顕著になってきている現状を考えると、地域社会の中でスポーツ活動ができる組織が必要であり、その中心的な役割をスポーツ少年団が担っていく必要がある。そして、こうした中高校生の活動は、青少年の居場所づくりや多世代の子どもたちの交流の場の創出にもつながり、地域社会においてスポーツ少年団が果たす重要な役割であるといえる。

b. 地域社会からの認知度の向上

残念ながら、地域社会からのスポーツ少年団の認知度は未だ高いとは言い難い状況も見受けられる。認知度を上げる必要条件の一つは地域社会とスポーツ少年団の信頼関係である。

そのためには、地域社会の期待やニーズに応えられる諸活動の推進が不可欠で、単位団が、団員増加や行事などを支援してくれる地域社会と密接な関係を持つことが重要である。最も身近で、子どもたちの社会性を養う有効な方法としてスポーツ少年団では、主たるスポーツ活動の他に社会活動（奉仕活動）や文化・学習活動、交流活動などを活動の分野に入れている。これらの活動を通して子どもからお年寄りまで地域住民と一体となった内容を展開することで地域との良好な関係を築いていくことが重要である。

こうした団活動が団員を通して地域の子どもたちに好影響を及ぼすようになった時、スポーツ少年団活動が地域に受け入れられ、必要な組織としてさらに認知度を高めていくことにつながると思われる。

c. 地域における育成母集団の役割の拡大

スポーツ少年団を構成する団員・指導者・育成母集団の人々も地域の一住民である。中でも育成母集団の人々は、地域社会とのかかわりが深いので、スポーツ少年団と地域を結ぶパイプ役としての役割を一層発揮することが求められる。また、単位団活動においても活動環境の整備や安全面の確保、指導体制への支援など、指導者と連携した団運営にとってその役割は重要である。

しかし、育成母集団の人々の中には、自分の子どもが退団すると自分もやめてしまう人も多くみられる。「地域の子は地域みんなで育てる」「自分たちのスポーツは自分たちで楽しむ」といったスポーツ少年団活動の原則を考慮すれば、団とのかかわりを継続できるような団運営や育成母集団運営が重要であり期待される。

また、スポーツ少年団や育成母集団という名称の検討が以前からなされているが、改称を決定するに至る具体的で適切な新名称が挙がっていないのが現状である。今後、地域スポーツクラブへの発展と考え合わせ、広く関係者の意見や提案を聴取し、地域社会や青少年などに一層アピールでき、親しみやすい新名称について検討していく必要がある。

③ 地域スポーツクラブとしての発展

幼児から中高校生、そしてその親や地域住民までがいっしょにスポーツに親しめる環境は理想であり、スポーツ少年団の理念に基づく生涯スポーツの環境づくりに大いに貢献していくことになる。

勝利を目指したスポーツ集団は『チーム』という概念でとらえられるが、スポーツ少年団は団員を中心に指導者や育成母集団が一つの理念を共有し、スポーツだけではなく多様な活動を行なながらスポーツ環境を充実させていく『クラブ』=地域スポーツクラブであるといえる。

しかしながら、現状のスポーツ少年団の中には、小学生団員を中心に小学校期

に結果を出す、つまり小学生の勝つための『チーム』つくりを主体に行っている団も多くあり、憂慮すべき課題となっている。これからスポーツ少年団は、生涯にわたって継続してスポーツが実践できる能力と方法を育成・教育する場として、また、様々なスポーツニーズに応えられ、地域になくてはならないスポーツクラブとして発展することが求められる。このようなスポーツ少年団の発展は様々な志向を持った地域の人々が集う場を生み、地域づくりにも大きな役割を果たすことが期待できる。そして、幼児から高校生まで、そしてその保護者までも対象として加え、動きづくりや楽しむスポーツから競技スポーツまでといった、幅広い活動を包含し、その受皿となるスポーツ少年団の再構築を考える時期に来ているといえる。

現在、全国で展開されている生涯スポーツ振興方策として『総合型地域スポーツクラブ』がある。これは、地域住民すべてを対象にしてそれぞれの年代・志向にあった様々なスポーツ活動が行える組織・環境づくりを目的としており、スポーツ少年団が目指すところと共有できる部分が多い。今後、スポーツ少年団が地域スポーツクラブとして大きく発展していくためには、指導体制や財源の確保など様々な面で一層充実を図らねばならないが、そのためには既存の『総合型地域スポーツクラブ』との連携・協力も視野に入れた対応が必要となると考えられる。

(3) 活動の更なる充実に向けて

① 多彩な運動プログラムの提供と運動適性テストの活用

幼児期から小学生期にかけて、神経系の発達が著しく12~13歳までにはほぼ成人の水準に近くなり、神経・筋コントロール能力の向上も目覚ましいものがある。したがって、小学生団員を対象とする場合には主となるスポーツ活動だけではなく、移動系・操作系・平衡系の動作など様々な動きを含む多彩な運動プログラムの実施や様々なスポーツを経験させることが重要になる。そして、それらを子どもたちが自ら進んで楽しく行えるような指導上の工夫や配慮が必要である。注意すべきは、同じ動作の繰り返しは集中力を欠いたり、スポーツ障害を引き起こす原因となることである。

また、運動適性テストは、現在、年1回以上の実施をスポーツ少年団は推奨している。しかし、その実施状況についてはあまり把握されておらず、単位団あるいは市町村スポーツ少年団に任せている状態である。テストの持つ意味を周知し、テスト実施後の個々の子どもへのアドバイスを充実させるなど、活動プログラムを見直すことで、子どもの体力の更なる向上を図る必要がある。今後とも運動適性テスト実施の向上を図るとともに、結果に対する評価・活用を充実させる方策を検討していくことが求められている。

② 勝利至上主義偏重からの脱却

スポーツの実践には勝敗が伴う。プレイヤーは勿論のこと、指導者や育成母集団もやるからには勝ちたい、勝たせたいと思うのは当然である。しかし、その気持ちが強すぎるあまりハードな練習をして無理をした結果、スポーツ障害を起こしたりスポーツ嫌いを生んでいることも事実である。更に、個人のスポーツ活動を支える家庭生活を物心両面で犠牲にするといった状況も加わると、活動そのものが長続きしなくなる。それではスポーツ少年団の本旨に反することは言うまでもなく、苦い思い出ばかりでスポーツの楽しさ、素晴らしさは青少年に伝わらないこととなってしまう。

日本の社会全体が「勝たないと認めてくれない」風潮にあるが、スポーツ少年団としては、スポーツの楽しさ、素晴らしさを追求することを主目的としていく必要がある。そのため、国内交流大会のあり方や運営方法についての再検討が必要である。また、子どもたちにとって各種の大会が心身の過度な負担とならないよう競技団体との調整も求められる。

③ 団員の加入率アップと中高校生のスポーツ活動の促進

少子化といった社会現象も一因であろうが、登録団員の減少が止まらない状況となっている。現状では、小学生の加入率が約 11%と低く、中・高校生に至っては極めて低い加入率となっている。つまり多くの子どもたちが、地域におけるスポーツ活動の機会に参加していないということであり、今後はもっと多くの団員、つまりスポーツ仲間を増やすしていく必要がある。

そこで、単位団においては、未加入の子どもたちが加入したくなる種目を取り入れることや志向あるいは活動の仕方が違う部門を設けるといった工夫をして、地域に向けて窓口や受け皿を広くしていくことが求められている。例えば、育成母集団活動を広げて親子で参加できる部門を設けることなども一つの有効な方法となる。また、指導者と育成母集団が協力して加入促進のための広報活動や社会活動などを一層展開するとともに、各級スポーツ少年団においても団員増加策を積極的に展開するなどの活動を工夫することも有効であると考えられる。

一方、小学校卒業時の退団などによって多くの中学生が団に残らないことも加入率を引き下げる要因となっている。実際、中高校生が学校の部活動でスポーツを実践しているものの、近年においては部活動の廃部や休部が増加していて、スポーツ活動ができなくなった中高校生が増加傾向にある。地域の中で継続的にスポーツ活動を行いたいと願う子どもの期待に応えるとともに、積極的に加入を呼びかけるなど、地域スポーツクラブとしての発展を念頭においた各級スポーツ少年団の一層の取り組みが重要である。

(4) 各種事業の展開

① 指導者・リーダーの資質向上事業の充実

スポーツが持つ本質的要素として、遊戯性や競争性、技術性、健康性、社交性、自然性、そして文化性があげられる。競争性や技術性にばかり過大な要求が集中し、指導の力点がそこにおかれ、勝利至上主義に至っている団も存在し問題となっている。特に、こころもからだも著しい発育期にある子どもにあっては、幅広いスポーツの要素をバランスよく取り入れた活動計画を適切にプログラミングすることが必要である。

こうした意味でスポーツ少年団の指導者には、動機づけや指導内容の工夫を一層行き、能力やニーズに応じて幅広い活動を子どもたちに体験させていくことが求められ、日々の研鑽が大変重要になる。そのため、日本スポーツ少年団では、指導者制度の中で有資格指導者の養成事業を行ってきているが、未だに登録指導者全体での有資格者の割合は 55%程度にとどまっている状況である。単位団の活性化を図り、安全で効果的な指導をするため、更にスポーツの楽しさ、素晴らしさを多くの子どもたちに伝えるためにも、これからは全ての指導者が資格を有することを目指す必要がある。また、既に資格を保有している指導者に対しては、定期的な再研修の機会を提供し、多様なニーズに対応できるとともに、自覚と誇りを持って指導に当たれるよう指導能力のレベルアップを図っていく必要がある。

一方、リーダーの育成事業は、現状では、小中学生を対象として市町村や都道府県が行っているジュニア・リーダー研修と、高校生、大学生を対象として日本本部が行っているシニア・リーダー養成研修などがある。中高校生は、自らのスポーツ活動を楽しむとともに、小学生団員たちの良きリーダーとしても期待される存在である。今後、団活動の一層の活発化と団員の確保を図るためにも、中高校生の活動の中でリーダーとして活躍できる人材の育成を一層推進していくことが求められる。

② 国内・国際交流活動を通した国際人の育成事業の推進

スポーツ少年団は、人と人が直接ふれあう国内及び国際的なスポーツ交流事業が、文化や言葉の違いを超えて、心のふれあいを促進し、より広い視野を持った人間形成に役立つことに着目し、これまで数多くの交流活動を実践してきた。

実際、国内の様々な交流活動（例えば交流大会の開催や国際交流の受入）を行った市町村や都道府県では、リーダー会の確実なまとまりを生み、活動が活性化をしているところが多くみられる。これは交流活動が人を育て、組織を育てる重要な機会となっていることの証である。

そこで、今後の国内・国際交流活動を一層活発化させるため、以下のようない提案をすることとする。

a. 国内交流活動の一層の促進

交流活動は、単位団どうしの交流から市町村・都道府県レベルの交流まで、現在各地で展開されている。その形態は、競技交流だけでなく、レクリエーション交流や奉仕・環境美化などの社会活動交流などさまざまである。

しかし、その必要性は認めつつも、練習・試合に追われ実践されていない団も多く見られる。団活動を一層活発化させ魅力あるものとするために、また、子どもたちの新しい出会いの機会をつくり多様な体験を促進し、社会性を学ぶ意味からも交流活動は不可欠なものである。

スポーツ交流や文化交流などは、現在小学生が中心となっているが、今後は中学生や女子団員を考慮した内容を考えることも必要である。また、障害を持った子もいっしょにスポーツを楽しめる場としてもスポーツ少年団は大いに期待されている。

今後は、各級スポーツ少年団レベルでの交流活動を一層促進するために、機関誌などを通して交流に関する情報提供や支援を充実させていく必要がある。

b. 日独交流の更なる発展

35回を数えた日独同時交流は、参加リーダーの減少が続いている。その原因是高校生以上のリーダー人口が減少したことや開催時期など様々な問題が考えられている。今後はこうした問題や原因を検討する中から、継続発展させるための方策を検討し、事業の更なる発展を図る必要がある。また、指導者の交流は、スポーツクラブの指導や運営を学ぶ観点からも研修の内容を一層充実した上で、継続した実施が望まれる。

c. アジア諸国との交流促進

現在、アジア諸国では中国との団員、指導者交流が行われている。日本在住外国人の大半がアジア諸国人である現状を考えると、他のアジア諸国とも交流の機会を増やす必要があると思われる。まずは指導者交流を実施し、一定の成果をあげた後団員交流に拡大するという方法を念頭において、今後継続して検討をしていく必要がある。

d. 全国各地の国際交流を支援

日独交流や日中交流などをこれまでに体験した指導者や団員・リーダーは多数に及んでいる。また、体験者が中心となって国外の指導者や団員・リーダーの受入をした市町村スポーツ少年団も多数に及んでいる。こうした市町村の中には、その交流がきっかけとなり、単位団独自やスポーツ少年団のみならず市町村民全體へ拡大させて、友好都市や姉妹都市といった行政間の盟約を持つまでに発展し

ている場合もある。

一方、国内には子どもを含めて在住外国人が増えていて、日本人との共生社会づくりが国・都道府県・市町村で進んでいる。そこで、これからは身近な地域での国際交流をスポーツ少年団活動に取り入れていくことも考えていく必要が生じてきている。したがって、全国各地で国際交流の芽を育てているスポーツ少年団やこれから新たに国際交流を開始しようとするスポーツ少年団に対し、支援案を検討していくことが必要になってきている。

また、国際交流は直接訪問することや受け入れることばかりと捉えず絵画や書道、写真などの文化交流も有効な手段である。こうした交流なら小・中学生も参加が可能であり、国際交流の内容が一層広がることが期待できる。

あとがき

平成 19 年度にスポーツ少年団の将来像検討プロジェクトが立ち上がって以来、平成 20 年度までの 2 年間に 7 回の会議を開催し、諸課題の提起やその対策などを議論してきた。その内容は極めて多岐にわたり、スポーツ少年団の理念、指導法、財源、団員対象年齢など本文中の「課題」にまとめた以上の話題があがつた。中にはその議論はかなり具体的で詳細なところまで話が進んだものもあった。

平成 20 年度の秋からは作業班が編成され、「スポーツ少年団の将来像」の原案作成に着手し、年度末までに 5 回の作業班会議をもった。まとめにあたっては、「はじめに」で述べたように数十年後のスポーツ少年団の理想像を想定し、そのために必要な取り組みについてとりまとめた次第である。したがって、すぐさま取り組むべき諸課題に対する具体策については、あえて書き込むことはしなかった。それは、地方や各級スポーツ少年団、あるいは単位団などによってその諸事情は大きく異なり、全国に共通する諸課題に対する対策法についても様々な考え方・手法があり、短時間の検討ですべてを提案することは困難であったからである。

「スポーツ少年団の将来像」の中間まとめの原案は、平成 21 年 1 月から 2 月にかけて都道府県スポーツ少年団や関係各位へ送付するとともに、ブロック会議で「スポーツ少年団の将来像 中間まとめ」(案)として提示させていただき、ご意見やご提言をいただいた。更に、将来像検討プロジェクト及び作業班会議で検討を加え取りまとめたものを「スポーツ少年団の将来像」中間まとめとして、日本体育協会加盟団体、都道府県スポーツ少年団及び関係各位へ送付し、ご意見やご提言をいただいた。ここに提案した「スポーツ少年団の将来像」は、こうしたご意見やご提言を踏まえ、将来像検討プロジェクト及び作業班で検討し、最終案として取りまとめたものである。

今後は、この内容に沿って新たな 5 か年計画が立案され、専門部会を中心に具体的な取り組みがなされていくこととなる。したがって、各級スポーツ少年団におかれても、この「スポーツ少年団の将来像」を参考とし、地域特有の課題や事情に合わせて具体的な振興施策を立案し、一層充実したスポーツ少年団活動が全国各地において展開されるようご理解とご協力を願いしたい。

平成 21 年 6 月 10 日

スポーツ少年団の将来像検討プロジェクトメンバー

座長	佐藤 玉和	日本スポーツ少年団副本部長／活動開発部会長
委員	住谷 幸伸	日本スポーツ少年団副本部長／広報普及部会長
	大橋 美勝	日本スポーツ少年団指導育成部会長
	佐藤 高弘	日本スポーツ少年団広報普及部会員
	木村 和彦	日本スポーツ少年団指導育成部会員
	富田 寿人	日本スポーツ少年団活動開発部会員
	野田 正彦	日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会委員長
	高橋 昭	秋田県スポーツ少年団副本部長
	赤川 行男	京都府スポーツ少年団副本部長
	宮嶋 泰子	日本体育協会生涯スポーツ推進専門委員会委員
	辻 敬三	日本スポーツ少年団リーダー養成 WG メンバー

将来像検討プロジェクト作業班メンバー

座長	富田 寿人	プロジェクトメンバー
	佐藤 高弘	プロジェクトメンバー
	木村 和彦	プロジェクトメンバー
	米谷 正造	日本スポーツ少年団指導育成部会員

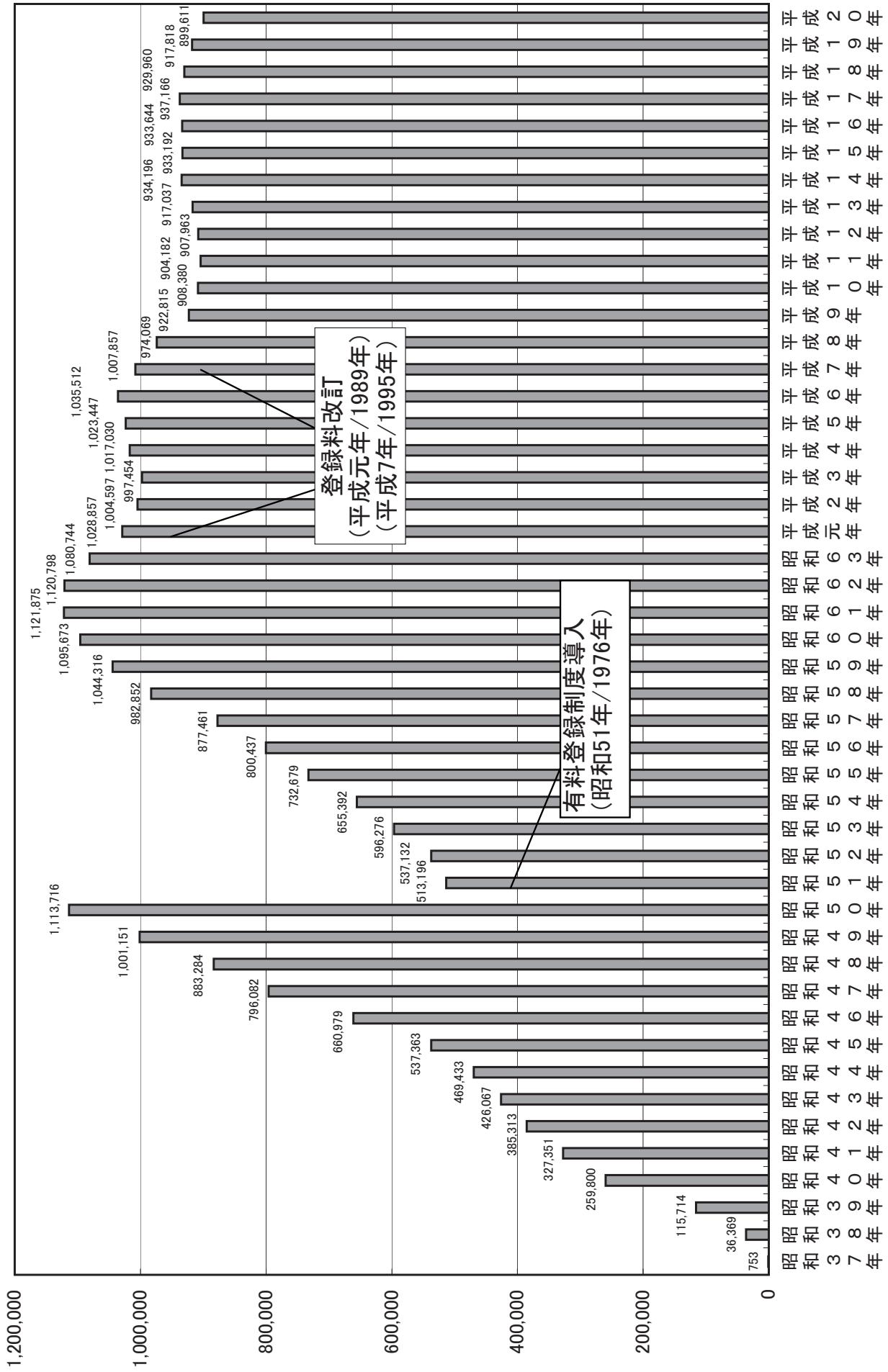
平成 21 年 3 月 31 日現在

スポーツ少年団の将来像

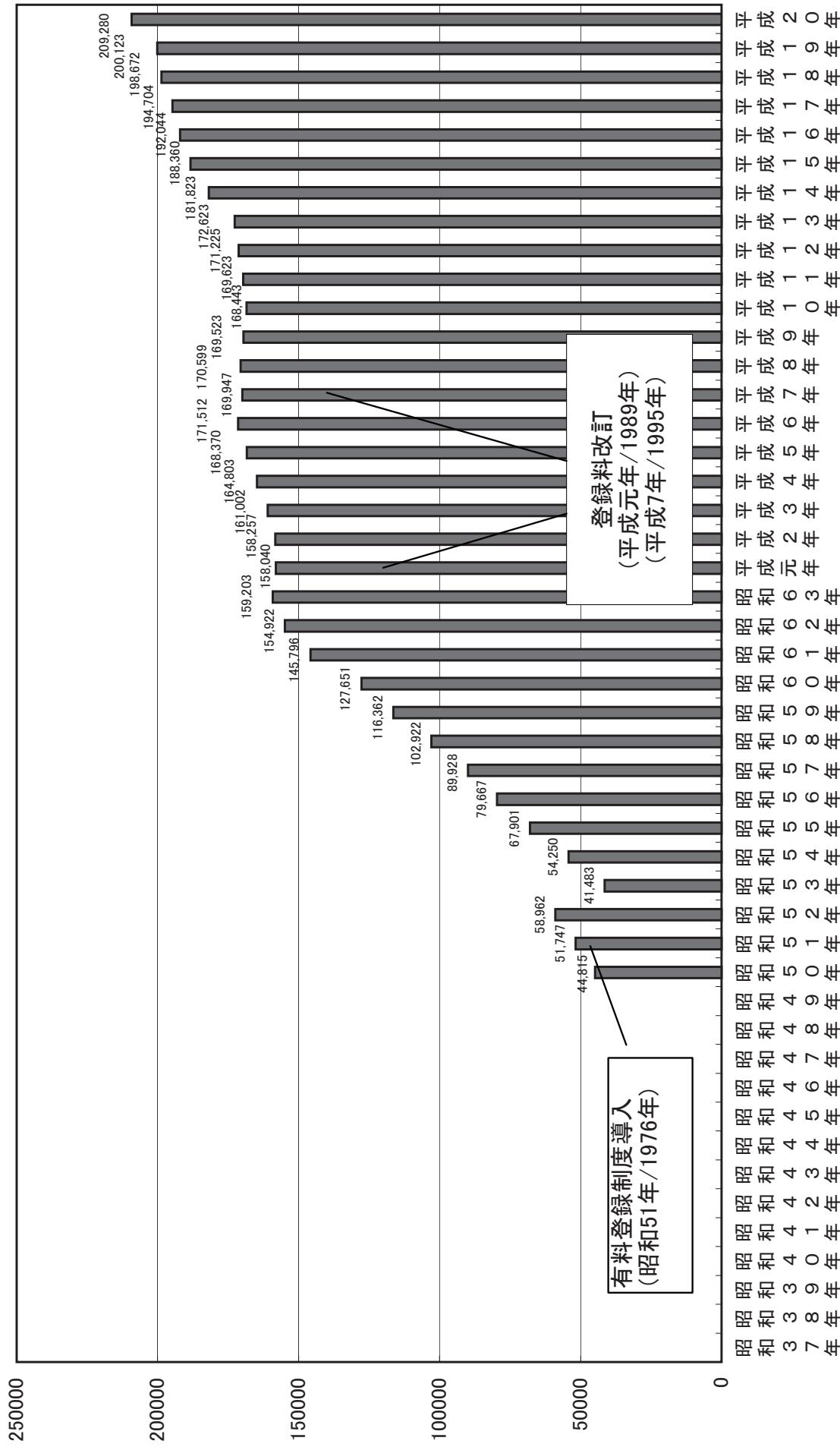
< 資 料 編 >

- 1) スポーツ少年団の登録状況（団員数、指導者数、団数） …… P20～22
- 2) 日独スポーツ少年団同時交流派遣者数 …… P23
- 3) ジュニア・シニアリーダー認定者数 …… P24
- 4) 日本スポーツ少年団年次育成計画（第1次～第7次） …… P25
- 5) 日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」 …… P26～27
- 6) 国内交流事業開催地一覧 …… P28

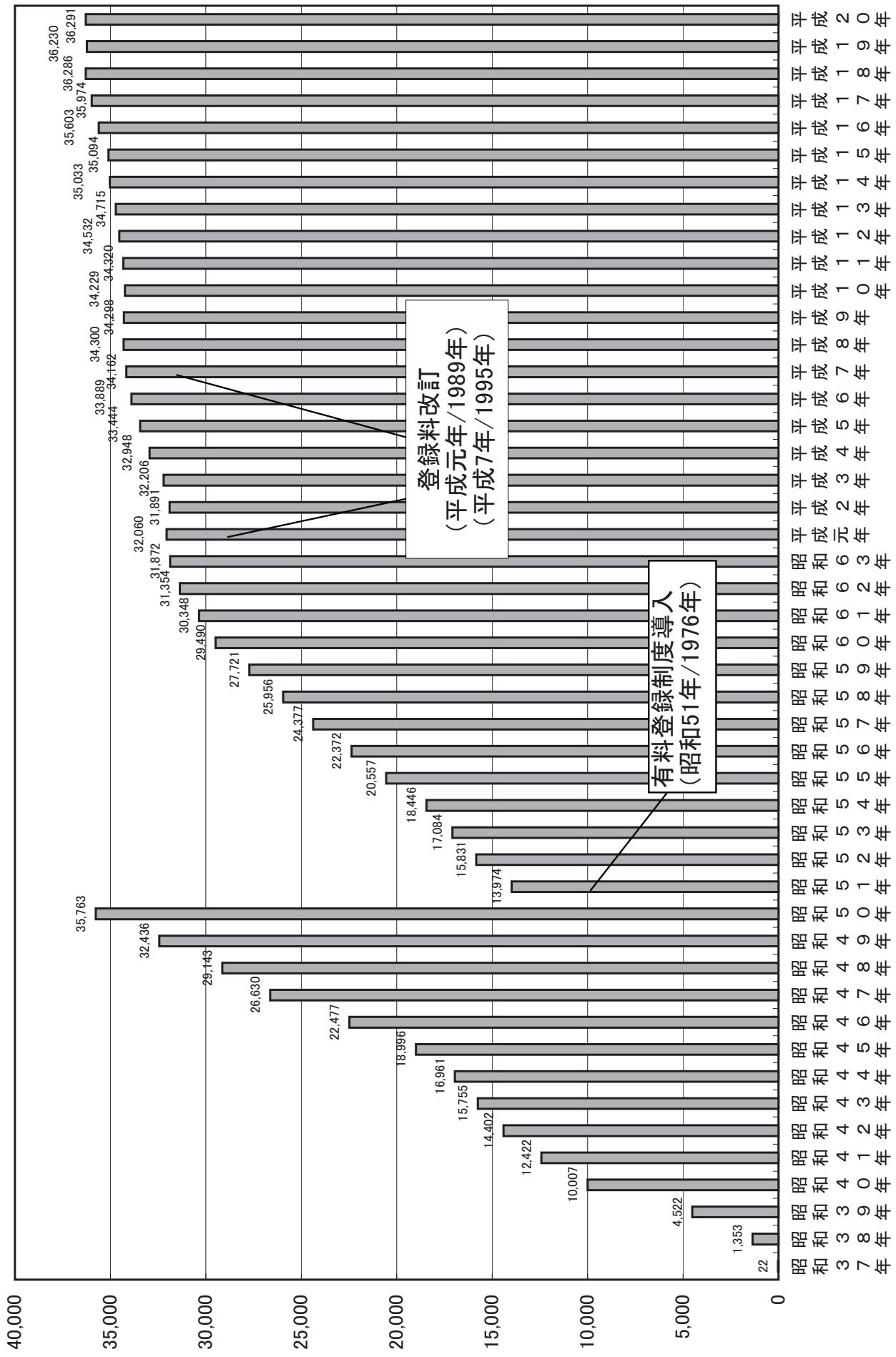
スポーツ少年団 団員数の推移



スポーツ少年団 指導者数の推移

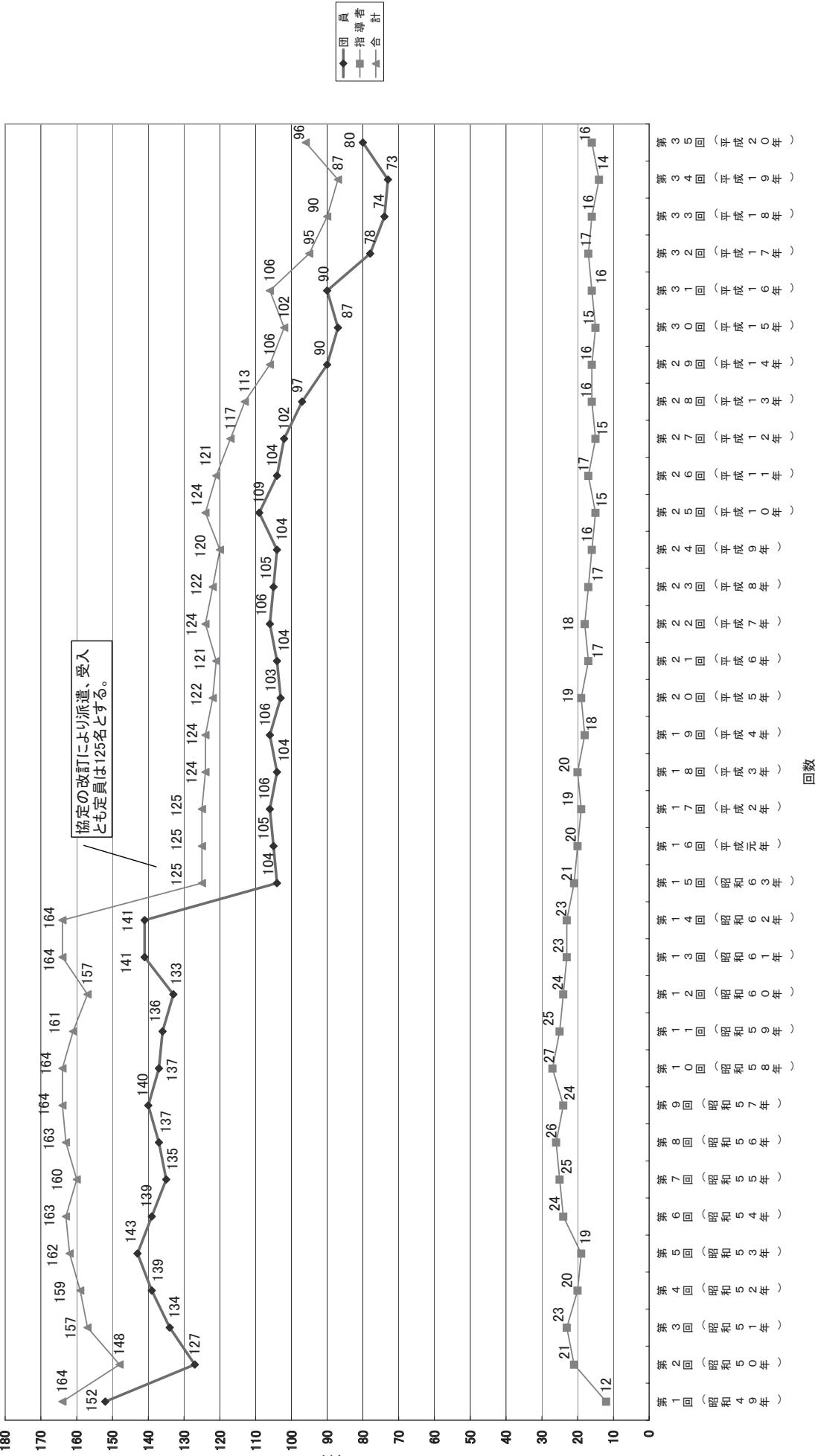


スポーツ少年団 団数の推移

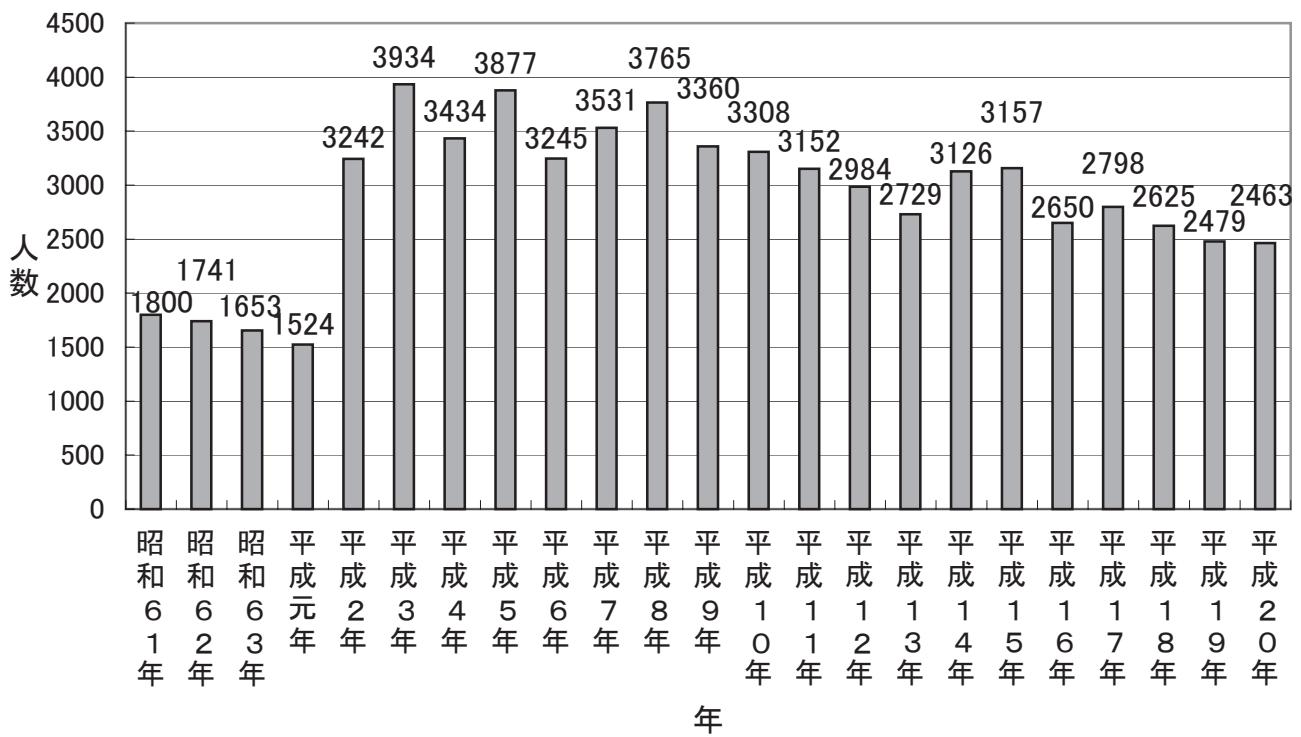


日独スポーツ少年団同時交流派遣者数の推移

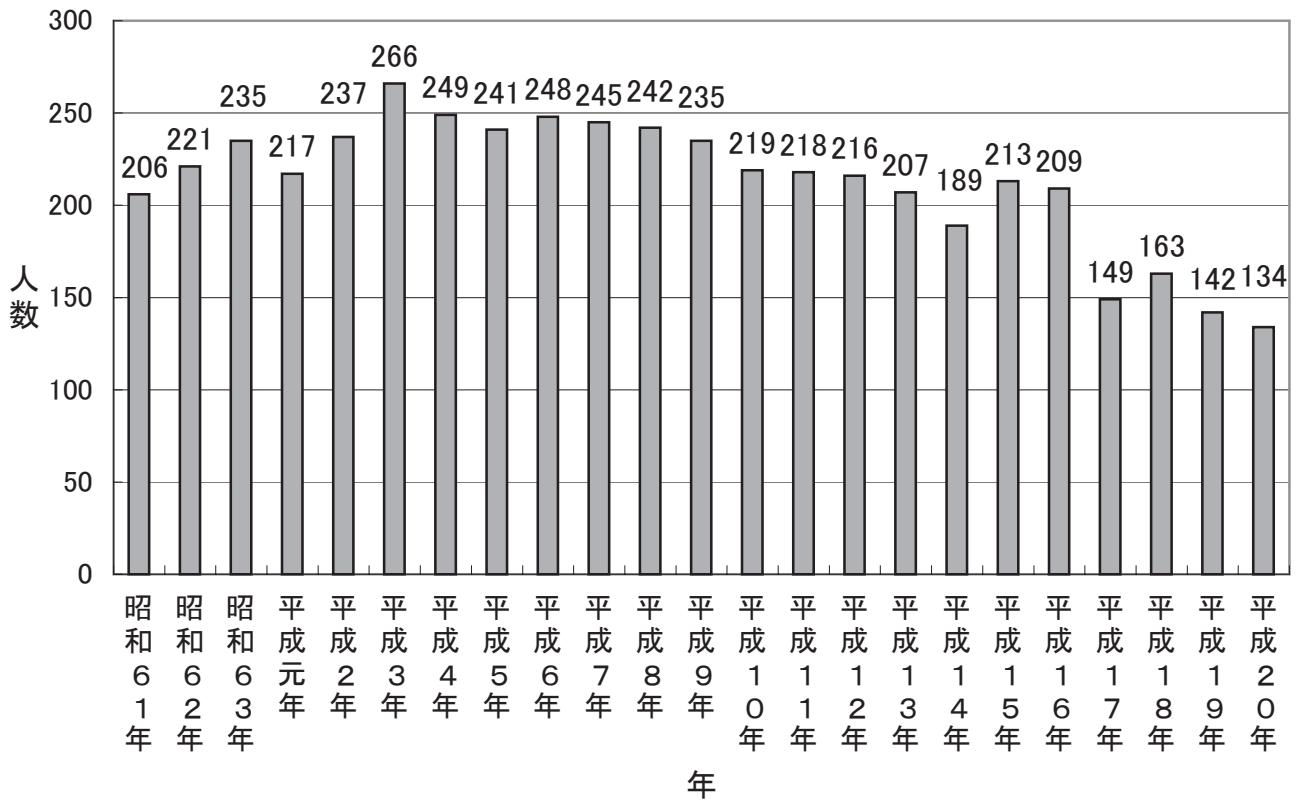
180



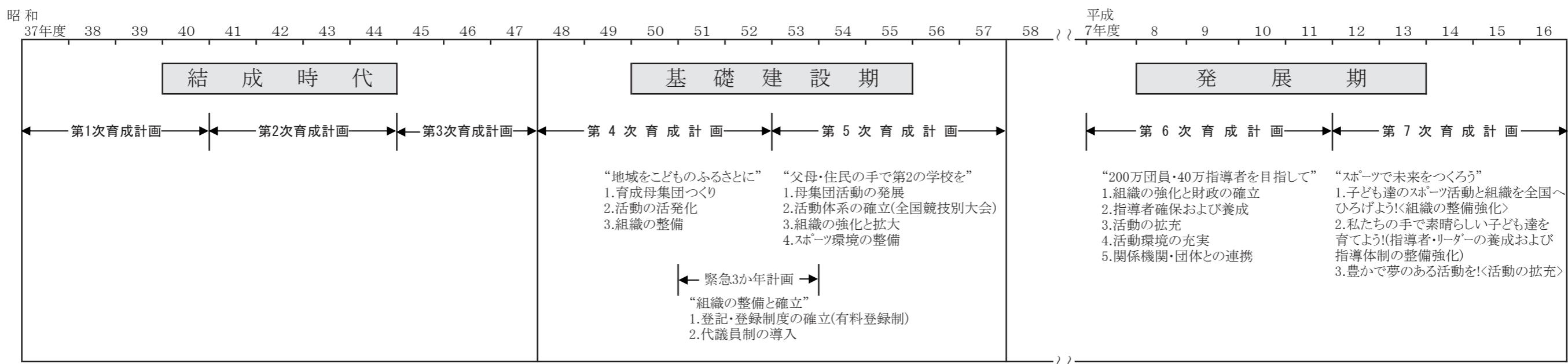
ジュニア・リーダー認定者数の推移



シニア・リーダー認定者数の推移



●日本スポーツ少年団年次育成計画（第1次～第7次）



- 昭和37年度の創設から47年度までの約11年間は「結成時代」であり、この間、第1次から第3次までの育成計画を推進した。
 - ・第1次育成計画は、37年度～40年度の4か年計画として、東京オリンピック大会(39年度)開催をエポックに、38年度の都道府県本部設置促進を通じ、スポーツ少年団の結成を呼びかけた。
 - ・第2次育成計画は、41年度～44年度の4か年計画として、各市区町村本部の設置をすすめ、団結成をさらに促進した。
 - ・第3次育成計画は、45年度～47年度の3か年計画として、札幌オリンピック(47年度)を目指しに100万団員を目標に団員の増加に努めた。
- 次の昭和48年度から57年度までの10年間は全国に拡がった組織の整備と、単位スポーツ少年団から市区町村、都道府県スポーツ少年団の活動の活発化を図る「基礎建設期」であり、「産めよ殖やせよ」の時代から、しっかりと組織と、質の高い団活動をつくりあげることを目標とする時代に移った。

この間、第4次・第5次の育成計画を推進したが、その重点目標は、(1)地域の育成母集団づくり、(2)活動の活発化と体系の確立、(3)組織の整備・拡充、(4)スポーツ環境の整備であった。

さらに、この間の、51年度～53年度に日本スポーツ少年団は、緊急3か年計画にて有料登録制を導入し、メンバーシップ制を基盤とする名実とも自立した組織を確立。

 - ・第4次育成計画は、48年度～52年度の5か年計画として諸施策を推進。
 - ・第5次育成計画は、53年度～57年度の5か年計画として諸施策を推進。
 - ・緊急3か年計画
- 第5次育成計画以降、平成7年度までの12年間、日本スポーツ少年団は「育成計画」を策定していない。既に育成の時代を過ぎ、日本各地に定着した少年団としての活動と、市区町村、都道府県、ブロック、全国の各レベルでの事業を推進する時代に入ったとの認識に立ち、本部員会での協議の結果、今後は「年次年次において、実態に即した内容をもってその方向づけを明確に打ち出していくこと」を確認、従来のような数年にわたる「育成計画・方策」は策定しないことにした。
- 平成7年度の登録料改定を機に日本スポーツ少年団は、更なる組織の充実と発展を期すため、年次育成計画の策定を再開。
 - ・第6次育成5か年計画(平成7年度～11年度)
 - ・第7次育成5か年計画(平成12年度～16年度)

日本スポーツ少年団「第8次育成5か年計画」

—スポーツで子どもたちの未来をつくろう—

2005.3.8

日本スポーツ少年団は、青少年を取り巻く社会情勢およびスポーツ環境の急激な変化をふまえ、理念を踏襲し、組織のより一層の充実・発展を図るため、平成17年度から5か年にわたる第8次育成計画を策定・推進します。

本計画は、全国のスポーツ少年団組織の整備・拡充を図るとともに、より多くの青少年にスポーツ活動の機会と場を提供し、豊かな活動を保証する体制の確立を目指し、また将来を展望した新たな形態のスポーツ少年団の開発と育成を図ります。

1. 子どもたちのスポーツ活動と組織を全国へひろめよう！
 2. 私たちの手で、素晴らしい子どもたちを育てよう！
 3. 豊かで夢のある地域活動をひろげよう！
 4. スポーツ少年団の新たな飛躍を目指して！
- 組織の整備強化—
 - 指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化—
 - 活動の充実—
 - スポーツ少年団の将来像の研究—

施策項目	年次計画					備考
	第1年次 平成17年度	第2年次 平成18年度	第3年次 平成19年度	第4年次 平成20年度	第5年次 平成21年度	
1. 組織の整備強化						
(1)市区町村スポーツ少年団の拡充・充実						※市区町村合併による再編成 ・都道府県事業の分担化と連携の強化
①市区町村スポーツ少年団体制の強化 ・組織の見直しおよび強化策の検討 ・市区町村事務局体制の強化	・都道府県への助成事業					→ ・大会等スポンサーの獲得 ・国庫補助・公営競技補助金等拡充
(2)財政の確立						
①自主財源の確保 ②補助・助成金等の拡充	・必要に応じ協議(登録料を含む) ・増額拡充策の検討					→ ・行政との支援協力確立 ・青少年健全育成のための連携協力 ・中体連・高体連との連携協議 (指導者・団員相互交流促進策)
(3)関係機関・団体との連携						
①行政機関との連携 ②競技団体との連携強化 ③青少年団体との連携強化 ④中体連・高体連との協力体制の確立	・登録一元化の検討					→ ・登録システムワーキンググループでの作業
(4)登録システムの改善						→ ・事務の簡素化とシステムの活用
2. 指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化						
(1)全登録指導者の資格取得促進						
①認定員の養成	60%			80%		→ ・養成規模拡大 ・資格保有率の向上
②認定育成員の拡充(公認スポーツ指導者資格取得促進)	40%			100%		→ ・全市区町村への配置 (指導者男女比)
③女性指導者の育成・拡充	15%			25%		→ ・全単位団への女性指導者配置・促進
(2)指導者の資質・地位向上						
①指導者資質の向上	・認定員研修事業の実施 (7/47都道府県)(17/47都道府県)(27/47都道府県)(37/47都道府県)(47/47都道府県) ・義務化への検討					→ ・研修制度・体制の検討 (平成21年度の義務化を目指す) ・指導者制度の検討
②指導者地位向上方策の検討	制度改訂					
(3)指導者協議会の充実・強化						
①市区町村協議会の設置・促進 ②都道府県協議会の充実	・市区町村協議会の設置促進および組織整備					→ ・市区町村事業での実務体制の確立 ・リーダー育成担当者の育成・配置 ・若手指導者育成の拡充 ・認定員研修の実施 ・女性役員の登用
③全国協議会の充実・発展	・各級協議会の実態把握、調査、研究			・充実・拡充策の検討		→
(4)リーダーの養成・組織の充実						
①ジュニア・リーダーの養成・活動促進	4,000名			5,000名		→ ・養成規模の拡充、テキスト改訂 ・単位団における活動環境整備 ・養成人数の確保
②シニア・リーダーの養成・活動促進	300名	300名	300名	300名	300名	→ ・単位団における活動環境整備
③リーダー育成マニュアルの活用 ④都道府県リーダー会の充実 ⑤全国・ブロックリーダー組織の拡充	・単位団指導者への啓発 ・全国リーダー連絡会の充実 ・ブロックリーダー研究大会の充実					→ ・全都道府県リーダー会設置促進 ・運営組織の設置
(5)育成母集団の充実						
①育成母集団の活動の充実 ②市区町村研修会の開催・普及啓発 ③市区町村・都道府県内連絡会の開催 ④育成母集団の名称・構成メンバーの検討	・活動目的の明確化 ・学校区連絡会の開催等					→ ・名称・構成メンバーの検討については プロジェクト設置
3. 活動の充実						
(1)安全対策の確立						
①ジュニアスポーツ医・科学サポート体制の確立 ②ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムの確立	・冊子作成 ・弁護士への委嘱行為と協力体制の確立		・サポート体制の研究			→ ・安全対策の啓発・普及 ・弁護士のネットワーク構築
(2)中・高校生の継続活動充実						
①促進対応策開発	・育成モデルの研究・開発(19年度までに提言作成)					→ ・中・高校生登録団員加入促進 (他クラブ組織からの少年団への加入) ・学校、中体連、高体連との連携協議
(3)国内交流事業の充実・拡充						
①全国交流大会の充実	・全国スポーツ少年大会の充実策検討					→ ・総合交歓交流大会の構想 ・北海道開催
②ブロック交流大会の充実	・充実策の協議					→ ・ブロック内での協議促進

施策項目	年次計画					備考
	第1年次 平成17年度	第2年次 平成18年度	第3年次 平成19年度	第4年次 平成20年度	第5年次 平成21年度	
(4)国際交流事業の充実・拡充 ①日独交流(同時交流・指導者交流・指導者セミナー) ②日中交流(指導者・団員交流) ③諸外国との交流(日韓交流等) ④国際交流事業効果の把握	・継続協議 ・受入 ・独自交流調査 ・調査内容検討	(継続調印) ・派遣 → ・受入 ・他国交流の検討 ・調査実施、分析 → ・評価				・日程・規模の検討 ・派遣・受入。交流充実 ・他国交流の検討・地域独自交流の調査 ・国際交流参加者に対する追跡調査
(5)活動プログラムの研究 ①プログラムの研究・活用 ②スポーツセミナーの開催促進 ③小→中→高 一貫活動プログラム開発		・少年スポーツに関わる活動プログラムの研究 ・開催促進				・運動適性テストプログラムの活用 ・市区町村レベルでのセミナー開催 ・中・高校生継続活動との連動
(6)PR活動の充実・強化 ①組織外へのPRの強化 ②効果的PR資料の作成 ③Sport JUSTの充実と普及		・広報ガイドブックの充実 ・PR対象、内容の検討 ・購読促進の検討、活用促進				・報道機関との連携を含む
4. スポーツ少年団の将来像の研究 (1)スポーツ少年団の将来検討 (2)登録制度の検討 (3)総合型地域スポーツクラブとしての育成促進 ①実態の把握 ②育成マニュアルや事例の提供 ③育成支援		・調査研究				・将来像の検討(プロジェクトの設置) ・創設50周年への取組み検討 ・関係団体、競技団体との協議 ・日体協総合型地域スポーツクラブ 育成推進事業との連携

国内交流事業開催地一覧

	少年大会		卓球大会		軟式野球大会		剣道大会		バレー・ボール大会		ホッケー大会	
昭和38年度	第1回	静岡										
昭和39年度	第2回	静岡										
昭和40年度	第3回	山梨										
昭和41年度	第4回	山梨										
昭和42年度	第5回	山梨										
昭和43年度	第6回	山梨 東京										
昭和44年度	第7回	山梨										
昭和45年度	第8回	山梨										
昭和46年度	第9回	東京										
昭和47年度	第10回	東京										
昭和48年度	第11回	東京										
昭和49年度	第12回	秋田										
昭和50年度	第13回	大分										
昭和51年度	第14回	三重										
昭和52年度	第15回	東京										
昭和53年度	第16回	青森	第1回	東京			第1回	東京				
昭和54年度	第17回	東京	第2回	東京	第1回	愛知	第2回	東京			第1回	東京
昭和55年度	第18回	岡山	第3回	東京	第2回	愛知	第3回	東京			第2回	東京
昭和56年度	第19回	山梨	第4回	東京	第3回	愛知	第4回	東京			第3回	東京
昭和57年度	第20回	秋田	第5回	東京	第4回	愛知	第5回	東京			第4回	東京
昭和58年度	第21回	愛媛	第6回	東京	第5回	愛知	第6回	東京			第5回	滋賀
昭和59年度	第22回	栃木	第7回	東京	第6回	愛知	第7回	東京			第6回	千葉
昭和60年度	第23回	岐阜	第8回	東京	第7回	愛知	第8回	東京			第7回	京都
昭和61年度	第24回	石川	第9回	東京	第8回	愛知	第9回	東京			第8回	東京
昭和62年度	第25回	東京	第10回	東京	第9回	愛知	第10回	東京			第9回	山梨
昭和63年度	第26回	北海道	第11回	東京	第10回	愛知	第11回	東京			第10回	東京
平成元年度	第27回	鹿児島	第12回	東京	第11回	愛知	第12回	東京			第11回	滋賀
平成2年度	第28回	福井	第13回	東京	第12回	愛知	第13回	東京			第12回	京都
平成3年度	第29回	青森	第14回	東京	第13回	埼玉	第14回	東京			第13回	滋賀
平成4年度	第30回	高知	第15回	静岡	第14回	京都	第15回	富山			第14回	京都
平成5年度	第31回	愛知	第16回	北海道	第15回	宮城	第16回	山梨			第15回	山梨
平成6年度	第32回	岡山	第17回	大分	第16回	愛媛	第17回	山口			第16回	岩手
平成7年度	第33回	岩手	第18回	三重	第17回	富山	第18回	大阪			第17回	福井
平成8年度	第34回	京都	第19回	青森	第18回	群馬	第19回	千葉			第18回	山形
平成9年度	第35回	埼玉	第20回	島根	第19回	宮崎	第20回	香川			第19回	富山
平成10年度	第36回	福岡	第21回	新潟	第20回	愛知	第21回	兵庫			第20回	熊本
平成11年度	第37回	長野	第22回	茨城	第21回	神奈川	第22回	北海道			第21回	熊本
平成12年度	第38回	福島	第23回	徳島	第22回	鳥取	第23回	宮崎			第22回	岩手
平成13年度	第39回	徳島	第24回	滋賀	第23回	石川	第24回	岐阜			第23回	栃木
平成14年度	第40回	三重	第25回	千葉	第24回	北海道	第25回	山形			第24回	埼玉
平成15年度	第41回	神奈川			第25回	香川	第26回	福岡	第1回	鹿児島	第25回	滋賀
平成16年度	第42回	広島			第26回	奈良	第27回	和歌山	第2回	長野	第26回	秋田
平成17年度	第43回	滋賀			第27回	栃木	第28回	宮城	第3回	北海道	第27回	鳥取
平成18年度	第44回	山形			第28回	北海道	第29回	岡山	第4回	長崎	第28回	福井
平成19年度	第45回	熊本			第29回	北海道	第30回	静岡	第5回	新潟	第29回	岩手
平成20年度	第46回	富山			第30回	北海道	第31回	岩手	第6回	埼玉	第30回	栃木
平成21年度	第47回	群馬			第31回	北海道	第32回	徳島	第7回	広島	第31回	滋賀
平成22年度	第48回	島根			第32回	北海道	第33回	兵庫	第8回	三重	第32回	岐阜
平成23年度	第49回	岐阜			第33回	北海道	第34回	山梨	第9回	宮城	第33回	

